

第11回入間市指定管理者候補選定委員会会議録

- 1 日 時 平成30年9月28日（金）午前9時00分～午前10時10分
- 2 場 所 大会議室
- 3 出席者 委員長 副市長 友山 宏一
委 員 企画部長 加藤 保夫、総務部長 田雑 弘章、環境経済部長 長谷川 功、
永瀬 久、小林 由利、中島 克典
所管課 農業振興課長 平沼 宏之、主幹 浅川 俊之
事務局 企画部次長 浅見 嘉之、企画課長 玉井 栄治、副主幹 齋藤 謙次郎
- 4 欠席者 なし
- 5 対象施設 入間市農村環境改善センター
- 6 議 事

議 題

(1) 応募者によるプレゼンテーション

プレゼンに先立ち事務局から、次の説明を行った。

応募法人の資格要件のうち暴力団関係者の有無について、事務局において県警に照会したところ、応募のあった法人について、「該当は無い」との回答を得ている。

プレゼンについて、1法人あたり45分とする。時間配分は、プレゼン25分、質疑応答20分とする。仮にプレゼンが20分で終了した場合には、質疑応答を5分増やし、25分とする。質疑応答が早く終了した場合、45分に達していなくてもその時点で終了とする。

採点等については、5～1点の5段階で採点を行い、審査票は、10月4日までに企画課へ提出願いたい。

公益財団法人 入間市振興公社 ※応募法人は1法人のみ

応募書類を基に入間市農村環境改善センターに関する提案内容の説明の後、以下の質疑応答があった。

委 員：新たな事業として「親子料理教室」や「外国料理教室」を提案されているが、市内産の農産物を活用するような地域の生産者との連携をどう考えているのか。また、ボランティア登録制度も新たに創設するとあるが、参加する方や団体をどう見込んでいるのか。

応募者：新規事業は今までセンターを利用したことがない方にセンターを知ってもらうきっかけ作りとして始めたいと考えている。「親子料理教室」は、8月に狭山茶を

使ったスイーツ作りを実施したが、これを発展させ、親子で参加できる料理教室として開催したい。講師との調整があり具体的に説明はできないが、パウダー状の狭山茶を使った簡単にできる菓子類を考えている。また、「外国料理教室」では、講師に地元の農業者の協力を仰ぎ、地場産の野菜を使った海外料理を検討したい。また、別の教室の講師として依頼した農産物生産者と協議し、収穫された農産物を活用した料理作りを検討していきたい。

ボランティア制度については、公社ではすでに別の施設においてボランティア制度を導入しており、ボランティアの運営や募集のノウハウはもっている。市民会館で行っている樗クリエイターズの会員に声をかけ、落ち葉拾いや雪かきのボランティアを募るほか、地域のNPO法人や老人会などの団体にお声かけをしていきたい。

委員：営業活動の具体的な内容について教えていただきたい。また、農村環境改善センターの「売り」をどう訴えていくのか。

応募者：現状としては、複数の施設を管理運営するメリットを活かして、施設の利用者を増やすために、管理施設の合同チラシを35,000部作成し、地域のミニコミ誌に折込して広報をしている。今後としては事務局内に営業担当を設定し、さまざまな事業についてチラシ等の展開をしていく。

農村環境改善センターの「売り」については、地域の福祉向上を図り、農業の健全な発展を期することを目標としており、それにちなんだ事業を実施することにより、農村、農業のすばらしさや農作物について市民に紹介し発展させていくことがセンターの努めと心得ている。また、多くの市民に利用してもらうことが大切と考えているため、生涯学習等に寄与できるような事業展開により利用いただくことも目標である。

委員：施設予約の受付時間を21:30まで延長するとあるが、職員体制についてどう考えているのか。振興公社が運営する他の施設についてもわかれば教えていただきたい。

また、ボランティア制度について、他の運営施設のボランティア制度と一本化したほうが良いと考えるがいかがか。

また、プレゼンの中で、市立図書館の指定管理の応募において県外の企業に敗れ、その後60回協議をしたとのことだが、敗れた理由についてどう分析をしているのか。

応募者：現在も21:30まで受付を延長しており、継続して実施をしていきたいと考えているが、17:15までは職員が対応し、それ以降については外部の再委託業

者の対応となっている。他の施設においても同様の体制をとっており、文化施設については19：30まで、体育施設については21：30までとなっている。ボランティア制度について、現状施設単体で動いているが、今後は振興公社で一括した登録制度の仕組みを考え、業務内容については施設ごとに実施することも考えていきたい。また、事業提案させていただいているが、メール配信により業務内容をお伝えすることも検討している。

また、図書館の指定管理の応募に敗れた理由について、事業あるいは施設管理において職員個人の資質に頼る部分が若干あった。過去からのノウハウや経験から施設運営を行ってきたが、それではまずいということで、マニュアルの制定や事業の体系化を、平成31年度からの事業計画において強化した。

委員：各種教室や講座が新規事業提案されているが、これは振興公社が管理している他の施設でも行われているものなのか。それとも独自事業なのか教えていただきたい。また、施設内は禁煙だと思うが、喫煙スペースは設置されているのか。

応募者：提案した事業については、農村環境改善センターの設置目的に則った事業であるため、センター独自の事業である。他の施設においてもそれぞれの設置目的に沿った事業展開をしている。なお、喫煙スペースは入口の外側に設置している。

委員：平成29年度の決算書の財務諸表に対する注記、固定資産の減価償却の方法欄に「①車両運搬具・什器備品は定額法で行っている」とあるが、貸借対照表内訳表を見ると車両運搬具についてのみ記載がある。これは什器備品に該当するものが出た場合には定額法で行うということでしょうか。

応募者：そのとおりである。

委員：次に、平成30年度収支予算書を見ると給料手当支出が前年度に対し10,474千円減額になっているのに対し、臨時雇賃金支出は11,856千円の増額となっている。これは人件費の考えや方針を改めたのか。

応募者：前年度と今年度の人件費の大きな差については、昨年度フルタイム職員が2名退職しており、その補充のためにパート職員を5名採用する予定であり、その差である。

委員：農村環境改善センター職員の時間外勤務時間数について教えていただきたい。また、施設を利用したことがない人を対象とした事業や高齢者の利用に偏らない誘客との提案がある。これについては、コンテンツの中味も重要であるが、開催日時も関係あるのではないかと思う。平日昼間の開催では参加者が限られ高齢者が多くなるのもやむを得ないのではと感じた。職員のシフト状況を見ると土日が休みということで難しいかとは思いますが、土日や夜間の開催の検討も必要と感じるが

いかがか。

応募者：時間外勤務時間数については多くても10時間程度である。ただ今指摘された土日や夜間の開催について、今後利用者アンケート等実施し、要望が多いようであれば検討をしていきたい。

委員：利用者数の目標については3%増加とのことだが、「前回の消費税増加時に施設利用にも悪影響を及ぼしている」と記載がある。どのような影響があったのか。またそれを含めて目標を達成するための意気込みをお願いしたい。

応募者：振興公社全体として利用人数が6千人ほど減少した。それを想定し3%増加の目標としている。誘客あるいは施設利用の促進により3%を最低ラインとしてそれ以上の増加を目指していきたい。

事務局：以上で質疑応答を終了とさせていただきます。

(2) 農業振興課からの意見感想

委員長：所管課として意見、感想があればお願いしたい。

所管課：農村環境改善センターは、農業経営の合理化及び農村地域住民の福祉の向上を図り、もって農業の健全な発展を期することを目的としている。所管課としては、当センターの運営には、適正な管理業務に加えて、地域住民が集い活発的に交流を図る機会の提供や、各種団体との連携が重要であると考えている。また、指定管理者制度の導入により、民間の知恵やノウハウを活用し、創意工夫を凝らした自主事業を開催することで、当センターの設置目的である「農業の健全な発展」が図れると考えているので、適切な事業者が運営していただくことを期待している。

7 その他

審査票の提出と次回の日程について

10月4日までに審査票を企画課に提出していただきたい。次回は10月10日に入間市体育施設に関する指定管理者候補選定委員会を開催する。入間市農村環境改善センターに関する委員については、次に出席いただく委員会は10月17日となる。

以上